

# 観光学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

## 観光学部の教育目的

21世紀は「観光の時代」。観光は、世界のあらゆる国や地域で最も有望な成長分野として注目されています。日本においても、観光は戦略産業と位置づけられ、官民一体での「観光立国」実現に向けた政策や取組が加速するなか、観光産業や行政の現場と密接に連携しながら、新しい観光学の創造および観光を支えるに相応しい豊かな教養と専門性、さらにはグローバル時代に対応したハイレベルな国際的・学際的視点を有する観光人材の輩出がますます期待されています。

そこで本学部は、今日の観光を支えるにふさわしい専門性、幅広い教養、日本文化に対する理解と知識、ITスキル、そして高度な外国語運用能力を兼ね備えた人材の育成を目的とします。観光学の学問体系の全体像として「観光経営」「地域再生」「観光文化」の3つの基本領域を総合的に学ぶとともに、いずれかの領域に専門性を発揮できるようになること、そうした専門性を実践的な諸課題に応用できる包括的対応力（ジェネリックスキル）を獲得することが目標となります。さらに、異文化コミュニケーション力を高め、グローバル化した社会状況への高度な対応力を涵養することや、地域の諸課題に取り組む実践型教育をとおして、オンサイトでの創造的実践力を身につけることを目指します。

## 観光学部アドミッションポリシー

- (1)学問への探究心にあふれ、課題解決のために論理的に思考できる人
- (2)明確な目的意識を持ち、新しいことに積極的に挑戦できる人
- (3)高いコミュニケーション能力を持ち、リーダーシップを発揮できる人
- (4)観光に関連する組織体の経営問題に関心がある人
- (5)観光を通じた地域再生の問題に関心がある人
- (6)国際的な交流や、国内外の様々な地域の文化に関心がある人
- (7)インターンシップやフィールド調査などの学外実習に意欲的に取り組むことのできる人
- (8)大学で修得した知識を活用して社会で活躍したい人

# 平成29年度 和歌山大学観光学部

## 社会人特別入試学生募集要項

高等学校等を卒業後、一定期間、社会人として活動し、その結果、問題意識をもって高等教育を受けることを希望する者が増加してきています。

このような状況を考慮し、本学部では、旺盛な学習意欲を有する社会人に対して、一般入試とは別個の特別入試を実施します。

### 1. 募集人員

2名

※合格者（入学手続者）が募集人員に満たない場合には、その差の募集人員を前期日程の募集人員に含めて募集します。

### 2. 出願資格

平成29年3月31日までに年齢満25歳に達し、社会人の経験を3年以上（注）有する者で、次の各号のいずれかに該当する者。

- (1)高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者および平成29年3月までに卒業見込みの者。
- (2)通常の課程による12年の学校教育を修了した者および平成29年3月までに修了見込みの者。
- (3)高等学校卒業程度認定試験（または大学入試資格検定試験）合格者および平成29年3月31日までに合格見込みの者。
- (4)旧制諸学校の卒業者または中途退学者で、文部科学大臣の定めるところによって大学入学資格を有する者。

（注）社会人の経験を3年以上、には夜間または通信制以外の学校在学期間は含めません。

### 3. 出願手続

(1)出願期間

平成28年11月1日（火）～11月9日（水）（必着）

(2)出願方法

入学志願者は(3)の「出願書類等」を一括して必ず「速達・書留」で送付してください。  
（送付先：〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 和歌山大学学務課学務第四係）

持参による出願は、締切最終日に限り、9時00分から16時00分まで（12時00分～13時00分を除く）、学務課学務第四係で受け付けます。

(3)出願書類等

提出書類および入学検定料				
①	入学志願票	本学部所定の用紙		
②	履 歴 書	本学部所定の用紙		
③	エントリーシート	本学部所定の用紙		
④	職歴等証明書	過去3年間以上の職歴，その他社会人としての経験を証明する文書		
⑤	受験票・写真票	本学部所定のもの		
⑥	調 査 書	<p>出身高等学校長が作成し，厳封したものを提出してください。</p> <p>(ア)廃校，罹災，その他の事情により出身学校長の調査書が得られない場合は，その事由を記した学校長名の文書と，卒業証明書，成績票その他入学志願者が提出できる書類をもってこれに代えることができます。</p> <p>(イ)高等学校卒業程度認定試験または大学入学資格検定試験の合格者については，合格成績証明書をもって，調査書に代えることができます。</p> <p>(ウ)改姓により，入学志願票と調査書等の氏名が異なる場合は，改姓を証明する書類を併せて提出してください。</p>		
⑦	入 学 検 定 料	<p><b>17,000円</b></p> <p>以下の納入方法のうち，いずれかの方法で納入してください。</p> <p>(注) 出願書類受理後は入学検定料の返還はできません。</p>		
	金 融 機 関	<p>所定用紙「振込依頼書」により金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の窓口で振込により納入し，受領した「振込金受付証明書（C票）」（※取扱金融機関の収納印がないものは無効ですので必ず確認してください。）を「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。</p>		
	コ ン ビ ニ エ ンス ス ト ア	<p>「セブン-イレブン」，「サークルK・サンクス」，「ローソン」，「ミニストップ」，「ファミリーマート」のいずれかのコンビニエンスストアから払い込んでください。</p> <p>（上記以外のコンビニエンスストアからは払い込みできません。）</p> <p>払込方法の詳細は，「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」P11を参照してください。</p> <p>「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取って「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。</p> <p>なお，払込期間が次のとおり決まっていますので，ご注意ください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>払込期間</td> <td>平成28年10月1日(土)午前0時～ 平成28年11月9日(木)午後3時</td> </tr> </table>	払込期間	平成28年10月1日(土)午前0時～ 平成28年11月9日(木)午後3時
払込期間	平成28年10月1日(土)午前0時～ 平成28年11月9日(木)午後3時			
⑧	「社会人特別入試受験票在中」封筒	本学部所定の封筒。志願者あてに郵送しますので，志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し，362円切手を貼付したものを提出してください。		
⑨	あ て 名 票	本学部所定の用紙・合格通知書・入学手続案内等を送付しますので，志願者の郵便番号・住所・氏名を明記してください。		

#### (4)受験票の送付

受験票は、大学において受験番号を決定の上、志願者あてに郵送します。

#### (5)出願に関する注意事項

- ①出願後は、書類記載事項の書き換えを認めません。
- ②提出書類に不備があるときは、受け付けないで返却することがあるので、十分点検の上、提出してください。
- ③提出書類は正確に記入してください。記入事項に偽りがあったときは、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。

### 4. 選 抜 方 法

大学入試センター試験を免除し、筆記試験(小論文)と面接により総合して行います。

〈配点〉

小論文	面接	合計
200	100	300

### 5. 試験日時および場所

期 日	試 験	時 間	実施場所
平成28年12月10日 (土)	小 論 文	10:00~11:30	経済学部 講義棟
	個人面接	13:10~	

### 6. 受 験 者 心 得

- (1)受験票は必ず携行し、本学係員の請求があれば提示できるようにしてください。
- (2)受験票の裏面に受験上の注意を記載していますので必ず読んでおいてください。

### 7. 受験上および修学上の配慮を必要とする者の事前相談

障がいのある者等、受験上および修学上の配慮を必要とする者は、学校長を通じて出願前にあらかじめ本学に申し出てください。また、期日後の不慮の事故等による負傷者についても、受験上および修学上の配慮が必要となった場合は、その時点で速やかに申し出て下さい。

点字等受験上の特別な準備を必要とする者については、内容によっては対応に時間を要しますのでできるだけ早い時期に相談してください。

#### (1)相談期日

**平成28年10月13日 (木) まで**

なお、期日後に不慮の事故等により障害等を有することとなった場合は、速やかに申し出て下さい。

## (2)問い合わせ先

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地  
和歌山大学学務課学務第四係  
Tel：073-457-8542

## 8. 合格者の発表

合格者の発表

**平成28年12月16日（金）**

午前10時に合格者の受験番号を観光学部棟前掲示板に掲示するとともに、合格者へは同日中に合格通知書および入学手続案内等を発送します。電話等による合否の問い合わせには一切応じません。

## 9. 入学手続

合格者は、下記の日程により入学手続をしてください（郵送も可）。

### (1)入学手続期日

**平成29年2月14日（火） 9時30分～17時00分**

※但し、やむを得ない理由により上記期日に手続ができない場合には、2月14日（火）17時00分までに和歌山大学入試課（073-457-7116）に電話連絡があった者について、2月15日（水）正午まで受け付けます。

### (2)入学手続場所

和歌山大学（和歌山市栄谷930番地）

### (3)入学手続に必要なもの

①	入 学 料	282,000円 (注) 入学料は本学所定の振込依頼書により、入学手続時までに納入してください。これについては、合格者に送付する「入学手続案内」で納入方法の詳細をお知らせします。
②	授 業 料	前期分267,900円 (年額535,800円) (注) 「入学案内」で、納入方法の詳細をお知らせします。
③	受 験 票	本学の受験票
④	合 格 通 知 書	本学より送付したもの

※これらは、入学手続時に必要としますので、忘れないよう十分注意してください。

上記記載の金額は、平成28年度のものです。

平成29年度入学者の納付金額については決定次第別途お知らせします。

## 10. 入試情報開示

(1)志願者数，受験者数，合格者数，入学者数はホームページ等で開示します。

<http://www.wakayama-u.ac.jp>

(2)試験成績と調査書は，受験者本人からの請求により，以下のとおり開示します。試験成績については，遠隔地等の場合，郵送も可能ですが，調査書については，閲覧のみとします。

①開示時期：平成29年5月から6月の2ヶ月間。月曜日から水曜日の9時～17時。

②開示内容：試験成績は得点を開示します。調査書は成績評価および出欠の記録のみを開示します。

③必要書類：本学の受験票等

④開示場所：和歌山大学学務課学務第四係

⑤入試情報の開示については，下記にお問い合わせください。

記

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

和歌山大学入試課

Tel：073-457-7116

## 11. その他の注意事項

(1)合格通知場所を変更したときは，直ちに届け出てください。

(2)出願時のデータや，試験実施結果，入学手続きの状況等の個人データを入試に関する調査・研究のために利用することがありますので，予めご了承願います。なお，これらの個人データを利用する場合も，個人を特定する内容の資料や個人を特定できる資料を作成することはありません。

## 12. 学生募集要項および出願書類の請求について

(1)一般入試の学生募集要項および出願書類は，下記あてに請求してください。郵送を望む場合は，封筒の表に「一般入試入学願書請求」と朱書きし，返信用封筒〔24cm×33cm（角形2号）請求者の郵便番号，住所，氏名および朱書きで「ゆうメール」と明記〕に郵便切手300円を貼付したものを同封してください。

記

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

和歌山大学入試課

Tel：073-457-7116

(2)入学試験に関しては，下記にお問い合わせください。

記

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

和歌山大学学務課学務第四係

Tel：073-457-8542

## 観光学部の紹介

21世紀は「観光の時代」。世界のあらゆる国や地域で最も有望な成長分野として注目されるのが観光です。日本においても観光は戦略産業と位置づけられ、官民一体での「観光立国」実現に向けた政策や取組が加速するなか、観光産業や行政の現場と密接に連携しながら、新しい観光学の創造および観光を支えるに相応しい豊かな教養と専門性、さらにはグローバル時代に対応したハイレベルな国際的・学際的視点を有する観光人材の輩出がますます期待されています。和歌山大学観光学部は、観光教育研究における日本の、そしてアジアの拠点として、これらの人材養成に応えるべくさらに進化します。

## 観光学部の特色

- ①観光学は人間の生活・文化に関わるあらゆる分野を総合した学問であることから、人文・社会科学から自然科学までの幅広い分野を融合的・横断的に学ぶことのできる充実したカリキュラムを用意しています。
- ②最先端の観光理論を学ぶことはもちろん、教員と学生が自治体と連携して地域課題の解決に取り組むプログラムや海外の連携大学等と共同で取り組むエリアスタディ等の機会を通じて、社会の各方面から即戦力として期待される実践力が身につきます。
- ③ハイレベルな観光人材に相応しい教養の醸成を重視し「観光プロデュース論」「日本文化演習」などユニークな実践科目を配置するほか、グローバル・プログラムの導入を通じて国際化時代における言語面でのバリアフリー化を進めます。

# 学 生 生 活

## 1. 入学料免除の制度

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、入学料の全額または半額を免除する制度があります。

- ①入学前一年以内において本人の学資を主として負担する者(学資負担者)が死亡した場合
- ②入学前一年以内において本人若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた場合

## 2. 入学料徴収猶予の制度

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、平成29年7月末日(入学年度の7月末日が日曜日にあたる時は前々日まで、土曜日にあたる時は前日まで)を限度として入学料の納入を猶予する制度があります。

- ①入学前一年以内において本人の学資を主として負担する者(学資負担者)が死亡した場合
- ②入学前一年以内において本人若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた場合
- ③経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

## 3. 授業料免除の制度

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上授業料の全額または半額を免除する制度があります。

- ①入学前一年以内において本人の学資を主として負担する者(学資負担者)が死亡した場合
- ②入学前一年以内において本人若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた場合
- ③経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

## 4. 奨学金

### (1) 日本学生支援機構の奨学金

(申込資格)

学業・人物とも優秀で、経済的理由により修業が困難である者。

(奨学生の決定)

本学が人物・健康・学力・家計の申込基準を満たしている奨学金申込者の中から選考のうえ、日本学生支援機構に推薦します。その後同機構で審査のうえ、採用を決定します。基準を満たしていても、予算の関係で採用されない場合があります。

(奨学金の種類)

〈第一種奨学金(無利子)〉 ……貸与月額 自宅通学 30,000円, 45,000円から選択  
自宅外通学 30,000円, 51,000円から選択

〈第二種奨学金(有利子)〉 ……貸与月額 30,000円, 50,000円, 80,000円  
100,000円, 120,000円から選択

(注) 貸与月額については、平成28年度実績であり変更されることがあります。



(2) 地方公共団体等の奨学金

日本学生支援機構の奨学金の他に、地方公共団体や各種団体等が扱っている育英奨学金制度があります。これらの募集は、ほとんどが4～5月に集中しており、学生センターの掲示板に随時掲示しています。この他に、大学に直接募集の無いものもありますので、各団体や出身の都道府県に各自問い合わせるようにしてください。

(3) 家計急変奨学金

本学では、学資負担者の家計急変(失職、破産、倒産、病気、死亡もしくは地震・風水害の被害等)により修学を継続することが経済的に困難となった学生で、他の経済的支援が受けられない学生に対し、学費・生活費を援助することを目的とした奨学金制度があります。

貸与額：無利子貸与とし、一時金10万円、20万円、30万円より申請者が選択する。

返還期間：貸与された翌月から卒業後3年以内。

## 5. 学生傷害保険等

(1) 学生教育研究災害傷害保険(学研災)

学研災は、日本国内外において、学生が正課中、学校行事中、通学中、大学施設内にいる間及び課外活動中等で不慮の事故にあい、傷害を受けたり、あるいはそれらが原因で後遺障害を負ったり、死亡した場合に、当該学生やその家族に保険金が支払われる全国的規模の補償制度です。

**(注)本学が学生全員の学研災の保険料を負担し、一括加入していますので、個々に加入する必要はありません。**

(2) 学研災付帯賠償責任保険(学研賠)【任意加入】

学研賠は、学研災に加えて任意に加入できる保険で、日本国内外において、学生が正課中、学校行事中、課外活動中(注1)及びその往復等で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより生ずる法律上の損害賠償を保証する制度です。

(注1)この保険での「課外活動」とは、大学の規則にのっとりした所定の手続きにより、インターンシップまたはボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行うインターンシップまたはボランティア活動をいいます。  
**これ以外のクラブ活動中の事故は保険金支払いの対象とはなりません。**ただし、正課または学校行事に合わせてその日のクラブ活動(大学が禁じているもの等は除きます。)に参加する場合、その住居と活動場所となる施設の間を合理的な経路及び方法により移動中に行った行為は対象となる活動に含まれます。

(3) 学研災付帯学生生活総合保険(学総)【任意加入】

学総は、学研災及び学研賠では補償が不足すると思われる場合に、学研災に加えて任意に加入できる保険で、学研災や学研賠では補償されない病気や日常生活でのケガ等についても補償されます。この保険に加入すれば、賠償責任を負った場合の補償を含んでいるため、学研賠に加入する必要はありません。

## 6. 学生寮

本学には、次のとおり学生寮が設置されています。

区 分	所 在 地	定 員	1室定員	新入生入寮 可 能 人 員	備 考
学生寮(男子)	和歌山市栄谷930番地 (大学構内)	120人	1人	約30人	鉄筋コンクリート 5階建
学生寮(女子)		50人	1人	約10人	

寄宿料は、月額4,300円となっています。なお、寄宿料は、和歌山大学学生寮管理運営規則の改正により変更することがあります。

寄宿料以外に、寮生活に伴う電気代、ガス代、水道料等の負担があります。

## 7. 下宿・アパート

市街地及び大学周辺のアパート・マンション等の斡旋は、和歌山大学消費生活協同組合(073-456-4155)で行っていますので、各自問い合わせてください。なお、平均的な物件の家賃は月額35,000円です。

## 8. ノートパソコン等の情報端末の活用と準備について

本学では受講登録(時間割の作成・登録)やレポートおよび論文作成・提出、資料配布など多くの機会にパソコンを利用しています。平成29年度より更なる学修環境の向上のため、個人所有のノートパソコン等の情報端末を授業でも活用する取り組みを予定しています。このための準備(購入等)が入学後に必要となります。

詳細につきましては、本学入試情報Webサイトにて随時公開すると共に入学手続き時に改めて案内します。